

法人異動事項申告書の記載要領

この申告書は、「法人設立等申告書（大阪府税規則様式第28号）」又は「公益法人等・人格のない社団等収益事業開始申告書（大阪府税規則様式第32号）」を提出し申告した内容に異動が生じた場合に、府内の主たる事務所又は事業所（以下「事務所等」といいます。）の所在地を担当する府税事務所に提出してください。

※異動の事実が生じた場合には、遅滞なく提出してください。

1 各欄の記載方法

欄	記載方法
「※処理事項」	記載する必要はありません。
「本店所在地」	登記している本店の所在地を記載してください。
「法人番号」	法人番号（13桁）を記載してください。
「代表者又は管理人の氏名」	法人を代表する者の氏名を記載してください。なお、異動事項が「解散」の場合は、清算人又は破産管財人の氏名を記載してください。
「異動事項」	<p>○ 共通事項 該当する異動事項（表記の異動事項の区分に該当しない事項がある場合は、空白欄又は「備考」欄にその内容を記載してください。）の番号を○で囲み、異動の内容を記載してください。</p> <p>○ 留意事項</p> <p>「1 本店所在地」 本店所在地を異動した場合は、旧本店所在地の事務所等の存続又は廃止について、「異動前」欄の□に「レ点」を付してください。</p> <p>「7 事業年度」 定款等により定められている会計（計算）期間の変更を行った場合に、変更となる事業年度を記載してください。 なお、解散、破産手続開始決定などに伴う税務上のみなし事業年度については記載不要です。 ただし、法人税に係るグループ通算制度の承認等によって通算法人となった法人、又は通算法人でなくなった法人は、別途「法人異動事項（通算承認等事項）申告書」を使用して、事業年度、通算親法人の名称等に関する事項を申告してください。</p> <p>「9 解散」 解散の原因として該当する□に「レ点」を付してください。 なお、「□その他（ ）」欄には、清算中の法人が特別清算開始の命令（会社法第514条）を受けた場合その他株主総会等の決議又は破産手続の開始決定以外の原因に基づき解散した場合に「レ点」を付し（ ）にその原因を記載してください。</p> <p>「10 合併」 この申告書を提出する法人が合併法人の場合には被合併法人の名称及び所在地、被合併法人の場合には合併法人の名称及び所在地を記載し、法人税における適格合併等の区分を□にレ点を付してください。</p> <p>「12 会社分割」 この申告書を提出する法人が分割承継法人の場合には分割法人の名称及び所在地、分割法人の場合には分割承継法人の名称及び所在地を記載してください。</p> <p>「13 法人区分の変更」 普通法人に該当していた一般社団法人又は一般財団法人が公益法人等に該当することとなった場合、公益法人等に該当していた一般社団法人又は一般財団法人が普通法人に該当することとなった場合は、異動前、異動後の法人区分について□にレ点を付してください。なお、公益法人等に該当することとなった場合には、収益事業の実施状況について□にレ点を付してください。 (注) 法人区分は、一般社団法人又は一般財団法人のうち、①公益法人等（公益認定を受けているものを「公益認定法人」、法人税法に定める非営利型法人に該当しているものを「非営利型法人」といいます。）、②以外のものを普通法人としてください。</p>
「異動年月日」「登記年月日」	上段に異動の事実が生じた年月日を、下段に登記をした年月日をそれぞれ記載してください。
「添付書類」欄の「(※) 登記事項証明書の写しの添付に代えて登記情報提供サービスを利用する場合」	登記事項証明書の写しの添付に代えて、登記情報提供サービス（ https://www1.touki.or.jp ）が利用できます。 登記情報提供サービスを利用した場合には、照会番号及び発行年月日を記載してください。（このサービスによる該当の登記情報が登載された書面の添付でも結構です。）

2 留意事項

- (1) 法人税に係るグループ通算制度の承認等によって通算法人となった法人、又は通算法人でなくなった法人は、「法人異動事項（通算承認等事項）申告書」を使用して、事業年度等に関する事項を申告してください。
- (2) 公益法人等が新たに収益事業を行う場合は「公益法人等・人格のない社団等収益事業開始申告書（大阪府税規則様式第32号）」を使用して必要事項を申告してください。
なお、公益法人等が収益事業を廃止する場合は、この「法人異動事項申告書」の「異動事項」欄の空白欄に収益事業廃止と、異動前の区分欄に収益事業を行っていた事務所の所在地を、「異動年月日」欄に収益事業の廃止年月日をそれぞれ記載し申告してください。
- (3) 備考欄には、各欄の記載事項に関する補足事項を記載してください。また、事業を一時的に休止された場合等についても備考欄を使用し、事業休止の旨及び休止日を記載して申告してください。